一般財団法人 経済産業調査会　研修会のご案内

関係の方々にご回覧ください

裁判例から見る進歩性判断

日時

平成 26年 4月22日（火）

10時～16時10分（開場9時30分）

進歩性は特許出願に対して特許を付与するための要件の一つです。

特許法は、進歩性の判断についての規定を持ちますが、その判断手法等については明文がありません。従って、進歩性の判断については、特許法の目的を参酌しつつ、判断基準の明確化・客観化という観点から考察する必要があります。特に、発明は、完成後の技術水準に照らせば、「容易に思いつく」ように見えるものであり、かかる後知恵を避けるための仕組みも必要です。

近時、知財高裁の進歩性の判断は精緻化しており、従来であれば進歩性が否定されていたと思われる事案で進歩性が肯定される（容易想到性が否定される）例が相次いでいます。その原因は、動機付けの有無の判断（容易性の判断）の厳格化のみならず、主引例適格性の判断及び想到性の判断の厳格化にあることは意外に知られていません。

そこで、本研修においては、裁判例の検討を通じて、主引例適格性の判断、想到性の判断及び容易性の判断（動機付けの有無の判断）について理解を深め、実務に有益な情報を提供することを目的とします。

日本弁理士会会員の皆様へ

（一財）経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。
この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この研修を修了し、所定の申請をすると、５単位が認められる予定です。

講　師： 高橋法律特許事務所　弁護士・弁理士　**高橋　淳 氏**

参加料：各１名につき（資料代・消費税込）

特別会員	普通会員・知財会員	特許ニュース購読者	一　般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場　所：
銀座会議室（三丁目）6階C室
東京都中央区銀座３－７－１０松屋アネックスビル
（東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車Ａ12番出口より徒歩約２分）

主　催：一般財団法人 **経済産業調査会**
〒104-0061　東京都中央区銀座2-8-9　木挽館銀座ビル
電話　03-3535-4881　http://www.chosakai.or.jp/

裁判例から見る進歩性判断　アジェンダ

1　「想到性」判断と「容易性」判断の区別

2　「想到性」の判断の検討

3　「容易性」判断の検討

　３－１　「容易性」判断の客観性の確保

　３－２　課題の発見の非容易性と発明の「容易」性

　３－３　主引例の選択の問題（「主引例適格性」の問題）

4　「技術常識」、「設計事項」等の概念の整理

5　動機付けとしての技術分野の関連性、課題の共通性、作用・機能の共通性等

6　関連裁判例の検討

最新のセミナー情報がご覧になれます
http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm

経済産業調査会　セミナー　検　索

「裁判例から見る進歩性判断」参加申込書（H26.4.22開催）

ご所属名	電 話
	ＦＡＸ
	E-mail
ご住所　〒	
参加者 お名前	部署名
お名前	部署名
お名前	部署名
備考欄	

申込先　**FAX　：03-3535-4884**
E-mail：seminar@chosakai.or.jp

一般財団法人 経済産業調査会
〒104-0061　東京都中央区銀座2-8-9
電話０３－３５３５－４８８１

個人情報保護法により、ご記入いただいた情報については弊会の業務遂行のためにのみ使用され、お客様の了解無く第三者に譲渡、漏洩されることはございません。